～回覧～
松田警察署駐在所だより
令和５年12月
第94号

吉田島だより

発行者
松田警察署
吉田島駐在所
廣田素範

年末年始特別警戒

年末年始を安全に

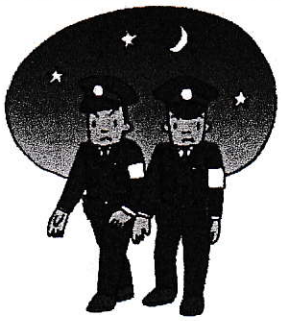

令和5年12月15日（金）から令和6年1月3日（水）までの20日間、「年末年始特別警戒」を実施します。

この時期は、深夜商業施設をねらった強盗事件のほか、侵入盗等の各種犯罪が発生するおそれがあります。また県内では、依然として「振り込め詐欺」の発生が急増していることから、引き続き注意が必要です。

県警察では、これらの犯罪の予防や交通事故防止活動を強力に推進するため、「年末年始を安全に」をスローガンに掲げ、防犯ボランティア団体の皆様等と連携し、年末年始特別警戒を実施します。

一人一人が高い防犯意識を持ち、犯罪の被害に遭わないように十分注意して、明るい笑顔で新年を迎えましょう。

暴力団追放の為

神奈川県暴力団対策課では、「社会対暴力団の構図」「暴力団の資金源対策」「少年の健全育成を図るための措置」を柱とした「神奈川県暴力団排除条例」により、神奈川県から暴力団の排除を推進するための施策を展開しています。暴力団排除に繋がる情報や不当要求行為等の情報をお持ちの方は、お知らせ下さい。

吉田島事件簿

§松田警察署管内で、無施錠自転車の盗難が連続で発生しています。自宅敷地内に自転車を駐輪する際も、しっかりと鍵を掛けて盗難防止に努めましょう。

合同パトロール活動の実施

夜間帯の警戒

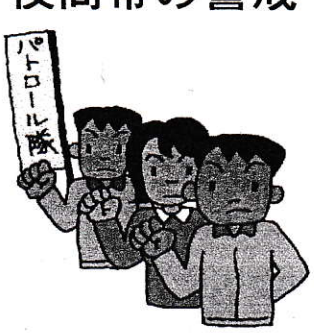

令和5年11月14日、上島あいさつ運動の会の皆さんと共に、吉田島駐在所管内において徒歩による合同パトロールを実施しました。

最近では全国的に犯罪の発生が増加傾向にあります。

自宅の戸締まりや自家用車の車内に貴重品を置かないなど、身近なところから防犯活動を行いましょう。

年末年始の業務

年内の運転免許更新業務は、令和5年12月28日（木）まで行い、年明けの令和6年1月4日（木）から再開されます。運転免許証の有効期限が令和5年12月29日から令和6年1月3日までの方は、令和6年1月4日まで有効です。ただし、1月4日に更新手続きをしない場合、運転免許証は失効してしまいます。

なお、年内最後と新年最初の業務日は混雑が予想されますのでご注意ください。

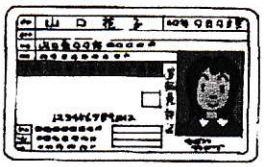

交通事故防止

令和5年12月11日から20日までの間、「知らせ合う 早めのライト と 反射材」「無事故で年末 笑顔で新年」をスローガンに年末の交通事故防止運動を行います。

この期間中は、①横断歩行者（特に高齢者）の交通事故防止②二輪車の交通事故防止③飲酒運転の根絶を重点に活動を実施します。

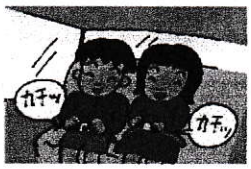

編集後記

今年も残り一ヶ月弱となりました。年末年始は事件事故の増加が懸念されます。自宅の戸締まりや自動車内に貴重品を置かないなど、気をつけましょう。

良いお年をお迎えください。

電話で「お金」や「キャッシュカード・クレジットカード」の話が出たら、「詐欺」だと思ってください。